様式 5

一般社団法人 建設技能教習協会

不整地運搬車運転技能講習 受講申込書

※受付受講番号　第　　号

※修了番号　第　　号

フリガナ		旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無に○印	
氏名			
併記を希望する氏名又は通称		無	有
生年月日	平成・昭和　年　月　日生		

写真

・上半身
・無帽・無背景
・裏面に氏名記入

3.0cmx2.4cm

現住所		
電話		携帯番号
従事した経験年数	年　月 ～　年　月　（　年　ヶ月）	

事業主証明	上記のとおり相違ない事を証明いたします。 事業所名 所在地 代表者名　㊞

受講区分にチェック	講習区分	学科講習時間	実技講習時間	受講料（税込み）	テキスト代（税込）	覧はびく裏講各だ面習科さを時目いご間及
□ ①	一部免除（２日間）	７時間	４時間	42，965円	2，035円	
□ ②	一部免除（２日間）	１１時間	４時間	45，965円		

①一部免除（２日間）１１時間	●建設機械施工技術検定のうち、一級に合格した者で実地試験においてトラクター系建設機械操施工法を選択しなかったもの又は二級の技術検定で第二種から第六種までの種別に該当するものに合格した者 ●大型特殊自動車免許又は大型特殊自動車第二種免許の保有者。 ●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は（解体用）運転技能講習を修了している者 ●大型自動車免許・中型自動車免許・準中型自動車免許・普通自動車免許又は大型自動車第二種免許・中型自動車第二種免許・普通自動車第二種免許保有者で、小型車両系建設機械（機体重量３トン未満　整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は（機体重量３トン未満　解体用）及び不整地運搬車（最大積載量１トン未満）の運転の業務に係る特別教育の修了者で、その後３ヶ月以上従事した経験を有する者
②一部免除（2日間）15時間	●小型車両系建設機械（機体重量３トン未満　整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は不整地運搬車（最大積載量１トン未満）の運転の業務に従事する特別教育の修了者でその後、運転業務に６ヶ月以上従事した経験者

※技能講習の一部免除を受けようとする者は、実務経験年数及び事業者の証明（裏面）かつ、その資格を有することを証する書面又は修了証及び免許証を申込時にコピーを裏面に添付すること。

助成金制度	申請する・申請しない

一般社団法人 建設技能教習協会

代 表 理 事　殿

令和　年　月　日

受講者名
（本人署名）

[注意事項]

①当該講習の受講資格は18歳以上です。

②申込書の住所・氏名・生年月日については、修了証作成の為、楷書で正確にご記入ください。

③受講受付時、本人確認書類として身分証明書（免許証・健康保険証等）をご持参ください。

④遅刻、途中退場、早退等により所定の講習時間を受講しなかった場合は、修了試験を受験できません

※この申込書で得た個人情報は当該技能講習に係る名簿の作成および修了証の発行等事務処理以外には使用いたしません。

※下記の欄には記入しない事

本人確認				
保険証	免許証	住民票	パスポート	資格証・修了証

受付印	実施管理者印

不整地運搬車運転技能講習

受講科目一部免除及び特例講習受講の対象者 申請書

免許証及び合格証又は資格修了証の写し貼り付け

1 技能講習の科目及び講習時間（２日間）

学科講習

Ａ：	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	４時間
Ｂ：	荷の運搬に関する知識	４時間
Ｃ：	運転に必要な力学に関する知識	２時間
Ｄ：	関係法令	１時間

実技講習

Ⅰ：	走行の操作	免除
Ⅱ：	作業のための装置の操作	４時間

2 技能講習の科目及び講習時間（２日間）

学科講習

Ａ：	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	免除
Ｂ：	荷の運搬に関する知識	４時間
Ｃ：	運転に必要な力学に関する知識	２時間
Ｄ：	関係法令	１時間

実技講習

Ⅰ：	走行の操作	免除
Ⅱ：	作業のための装置の操作	４時間

3 受講料振込の場合

振込先名：一般社団法人 建設技能教習協会　あて

仙台銀行　東部工場団地支店　普通 0026292

※受講料（振込・現金等）は講習開始日の3日前までにお支払いください。

※振込手数料はお客様でご負担願います。

※講習開始後の受講料の払い戻しはお受けできません。

4 助成金（人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース））のご案内

＜支給要件＞中小建設事業主が雇用保険（雇用保険料率12/1000）に加入しており、かつ受講者が雇用保険の被保険者であること。

＜助成金額＞

経費助成　中小建設事業主が雇用する建設労働者に技能実習を行なう場合、登録教習機関等で行う技能講習を受講させた場合、経費の一部を助成。

賃金助成　中小建設事業主が雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた場合、経費の一部を助成。

5 お申込・問合せ

一般社団法人 建設技能教習協会

〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-3　TEL：022-794-7453　FAX：022-794-7454